

第1回  
こどもまんなか・少子化対策会議

令和5年8月29日

# ■ こどもまんなか・少子化対策会議の概要

## 設置目的

### ■ こどもまんなか社会の推進

こどもの権利の擁護、こどもの意見の施策反映など、特定の部署だけでなく、**全庁的に問題意識を持ち、各部署において自発的に取り組んでいく必要がある。**

### ■ 少子化対策

喫緊の課題であり、スピード感を持ちつつ、着実に推進していくことが重要。  
子育て環境の整備や、こども・子育て世帯への経済支援、働き方改革など多種多様な対策が求められることから、**全庁挙げて総合的に施策を展開していくことが必要である。**



全庁的に「こどもまんなか社会の推進」や「少子化対策」に資する取組の推進を行うため、部局横断的な推進体制として、「こどもまんなか・少子化対策会議」を設置

## 組織構成

●市長を座長とし、以下の方々に構成。

副市長、水道事業管理者、教育長、都市戦略本部長、総合政策監、総務局長、財政局長、保健衛生局長、福祉局長、子ども未来局長、都市局長、建設局長、副教育長

# I. 「こどもまんなか社会」の 推進について

# ■ 国の動向

令和5年4月1日

**こども家庭庁**の発足

**こども基本法**の施行

- ・ こども施策を社会全体で総合的かつ強力に実施していくための包括的な基本法



常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を社会の真ん中に据える  
**「こどもまんなか社会」の実現に向けて取組む**

## 1 こども大綱の策定（今秋頃に発出予定）

⇒市町村こども計画の策定

- ・ 本市では次期「子ども・青少年のびのび希望プラン」（令和7年度～）で対応

## 2 こども・若者の意見反映

- ・ 国ではこども・若者意見反映推進事業（通称：こども若者★いけんぷらす）を実施
- ・ 本市でも、次期プラン策定時に意見反映の取組を検討

## 3 こどもまんなか応援サポーター

- ・ こどもまんなか宣言の趣旨に共感・賛同する企業・個人・地方自治体などを募集
- ・ 本市においても、市長がサポーター宣言を実施

※ 宣言動画を撮影済。8月31日の定例記者会見にて公開を発表。

# ■「こどもまんなか社会」の推進

## 検討内容

常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもの健やかな成長を社会全体で後押しするため、こどもの視点、子育て当事者の視点に立った政策立案を行うことが必要

⇒全庁的に問題意識を共有し、取組に関する基本的な考え方を整理し、各所管において「こどもの権利擁護」や「こどもの意見反映」などを踏まえ、事業を見直し・拡大

## ■検討の視点

- ①全庁的に、こどもまんなかの理念に基づいた各種施策を推進すべきではないか
  - ・各種施策へのこどもの意見反映、こどもへの年齢対象拡大など
- ②まずは、市職員から仕事と子育ての両立の推進などに積極的に取り組み、市内企業等への展開を図っていくことはできないか。
  - ・市職員のワークライフバランスの確保など
- ③行政だけではなく、こどもを社会全体ではぐくむ取組を推進できないか
  - ・こどもを社会全体ではぐくむ機運の醸成など

# 【参考資料】検討の視点に関連する他自治体の取組例（「こどもまんなか社会」の推進）

## ■検討の視点

①全庁的に、こどもまんなかの理念に基づいた各種施策を推進すべきではないか

例1：こどもまんなかの理念に基づいた次期「子ども・青少年のびのび希望プラン」（令和7年度～）の策定

例2：こども・ファストトラック

公共施設や商業施設などの受付において、妊婦やこども連れの方を優先する取組

- ・お子様連れ優先レーンの設置（国立科学博物館）
- ・運転免許証の更新で、妊婦の方や子ども連れの方を対象に、優先的に手続き（草加警察署など）
- ・市民課などに子連れや妊婦の優先窓口を設置（岡山県新見市）

例3：若者議会（愛知県新城市）

市長の附属機関である「若者議会」が年間上限1,000万円の予算で政策を企画、市議会の承認を経て政策を実現

例4：子ども会議（石巻市子どもセンターらいつ）

センターの利用方法に子どもたちの声を反映するためメンバーが月に一度集まり、遊具やおもちゃ、ルールについて様々な意見を出し合っている。

②まずは、市職員から仕事と子育ての両立の推進などに積極的に取り組み、市内企業等への展開を図っていくことはできないか。

例1：男性職員の育児休業取得促進（山梨県）

- ・男性職員が育児休業を取得し、在宅で育児に関わる期間を「最低3カ月」とする取り組みを導入
- ・上司への人事評価の加点や、育休中の業務を補った同僚職員には勤勉手当を加算手当の加算に反映

例2：職員の子連れ出勤（愛知県豊明市）

保育園や祖父母、在宅の配偶者など、普段の預け先に預けられず、短時間でも職場に出向いて仕事を必要がある場合に限り、0歳から小学3年生までの子どもを帯同することができる

③行政だけではなく、こどもを社会全体ではぐくむ取組を推進できないか

例1：川崎市子ども・若者応援基金

個人や企業、団体から寄付を募り、頑張る子ども・若者の更なる応援や、機会格差をなくす取組に活用（令和3年度は社会的養護奨学給付金など4事業に合計41,372,033円を活用）

⇒上記の他自治体の取組例を参考にし、事業の効果や効率性も踏まえながら本市にふさわしい取組みを検討していく

## Ⅱ. 少子化対策について

# ■ 国の動向

令和5年6月13日

「**こども未来戦略方針**」を閣議決定

⇒今後3年間を集中取組期間と設定

## 3つの基本理念

### 1 若い世代の所得を増やす

- ・ 児童手当の拡充
- ・ 子育て世帯に対する住宅支援の強化
- ・ 出産等の経済的負担の軽減・高等教育費の負担軽減
- ・ いわゆる「年収の壁（106万円／130万円）」への対応

### 2 社会全体の構造・意識を変える

- ・ 育休をとりやすい職場に
- ・ 育休制度の抜本的拡充

### 3 全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する

- ・ 妊娠期からの切れ目ない支援の拡充
- ・ 幼児教育・保育の質の向上
- ・ こども誰でも通園制度の創設
- ・ 貧困、虐待防止、障害児・医療的ケア児

⇒本市でも効果的な対策を検討する必要

（若年層の転入超過数は高水準だが、出生数・合計特殊出生率は減少。）



# ■ 本市の状況(人口増減)

## 人口の推移

さいたま市の人口推移 (各年1月1日現在)

※増加率は前年1年間

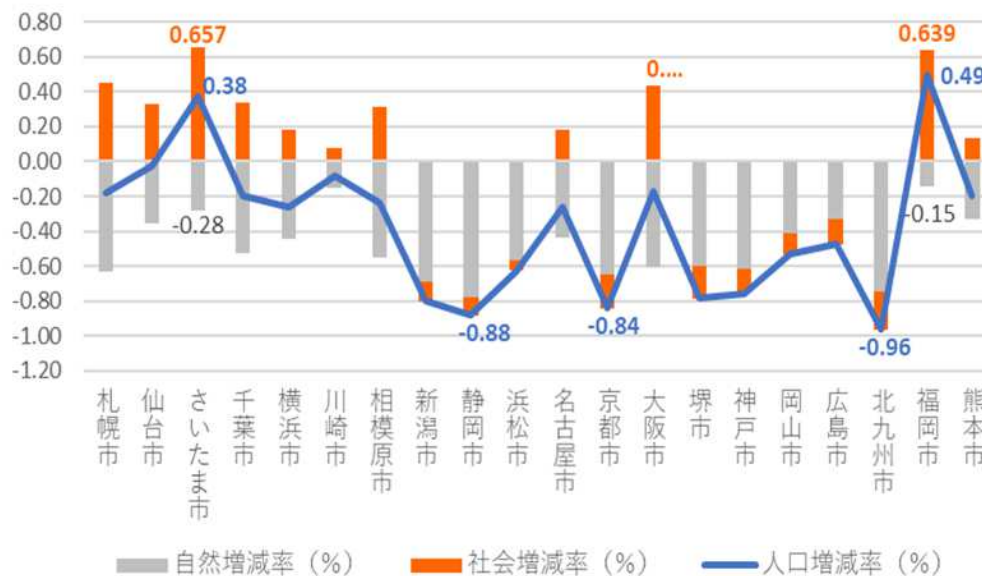


さいたま市 統計より

- ・人口は順調に増加
- ・平成30年以降は自然減少に転じるなど、人口増の主たる要因は転入超過に伴う社会増加

## 政令市比較

令和4年人口増減率 (政令市・日本人)



総務省 住民基本台帳人口移動報告 2022年(令和4年)結果

- ・令和4年中に日本人住民が増加した政令市は、「福岡市」と「さいたま市」の2市のみ (本市は政令市中、2位)
- ・全ての政令市が自然減少である一方で、社会増加は11市

# ■ 本市の状況 (社会増減)

## 社会増減の状況 (令和4年)

人口増加		転入超過 (0~14歳)		
1位	福岡市	13,133	<b>さいたま市</b>	<b>1,520</b>
2位	大阪市	9,390	町田市	948
3位	<b>さいたま市</b>	<b>7,107</b>	つくば市	766
4位	江東区	6,930	流山市	758
5位	つくば市	5,661	印西市	713

総務省 住民基本台帳人口移動報告 2022年(令和4年)結果

- 人口増加数は全国的にも上位。  
特に年少人口の転入超過は8年連続で全国1位。

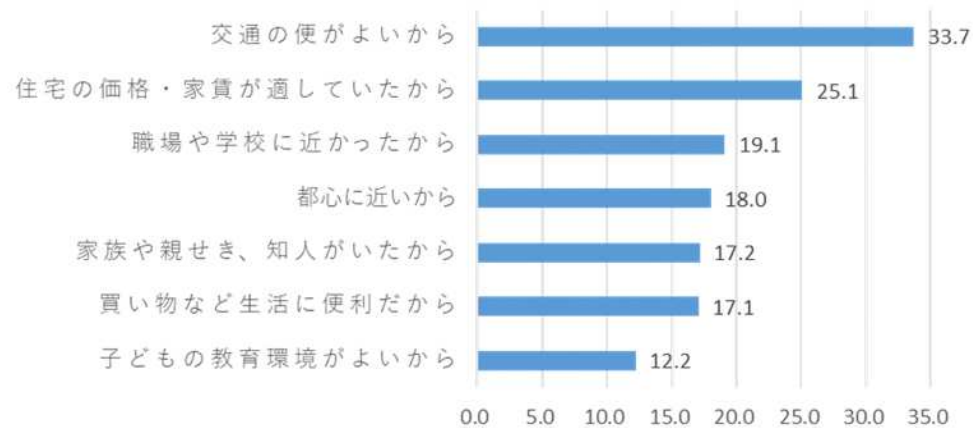


総務省 住民基本台帳人口移動報告 2022年(令和4年)結果

- 0~4歳と20代~30代の転入超過が多いが、特に男女別の傾向はみられない。

## 転入の理由

市外の転入者が本市を選んだ理由



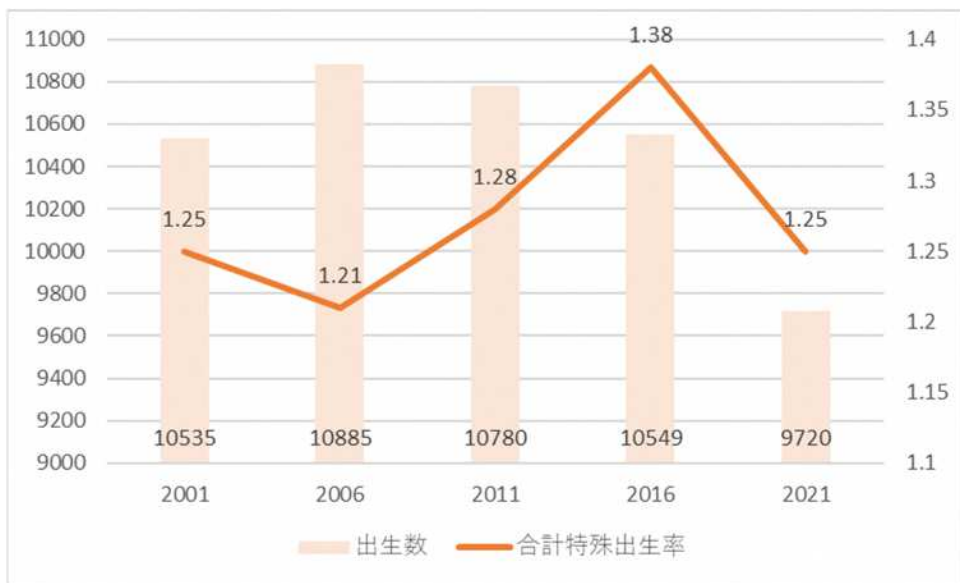
令和4年度さいたま市市民意識調査より

- 交通や生活の利便性が高く、住居費が安いことから本市に転入してくる方が多いと考えられる。  
※ 民間賃貸住宅の家賃も、東京都区部の60%程度。  
※ 家計支出における住居費割合は全政令市で最も低い。
- 子どもの教育環境の良さも魅力となっている。
- 特に18~40歳の女性においては、生活利便性や治安の良さをより重視している傾向がみられる。

本市の強みをさらに生かす施策は検討できないか

# ■ 本市の状況(自然増減①)

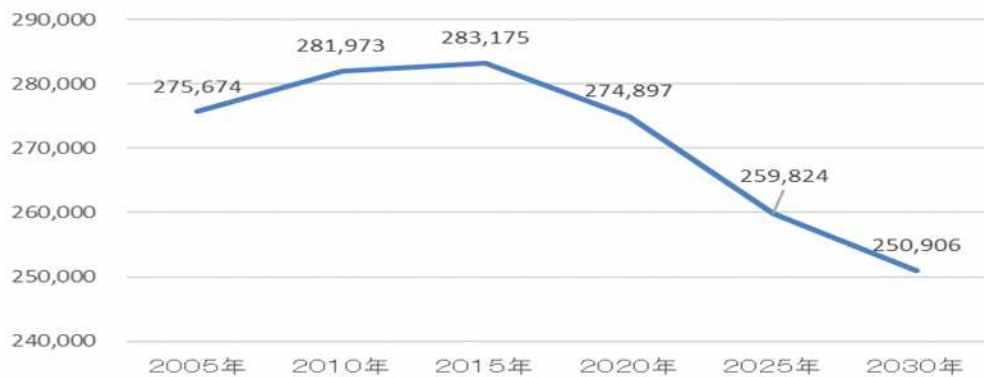
## 出生の状況



さいたま市 保健統計より

- 出生数、合計特殊出生率ともに団塊Jr世代の出産期に一時増加するものの、近年では減少傾向。

## 女性(15~49歳)の人口推移



さいたま市 統計書より

- 出産が見込まれる年齢の女性人口も減少(推計含む)

## 各政令市の合計特殊出生率(令和2年)

1	熊本市	1.51	11	神戸市	1.27
2	北九州市	1.47	12	川崎市	1.26
3	浜松市	1.44	13	横浜市	1.25
4	堺市	1.44	14	千葉市	1.24
5	広島市	1.42	15	相模原市	1.23
6	岡山市	1.41	16	福岡市	1.20
7	名古屋市	1.34	17	仙台市	1.17
8	静岡市	1.32	18	大阪市	1.17
9	さいたま市	1.30	19	京都市	1.15
10	新潟市	1.30	20	札幌市	1.09

(出所) 令和2年(2020)人口動態統計(確定数)

## 夫婦のいる一般世帯 子どもの有無及び子どもの数の割合(令和2年)

	合計特殊出生率	子どもあり	(内訳) 子どもの数			
			1人	2人	3人	4人以上
全国	1.33	56.8%	50.5%	37.8%	10.0%	1.6%
政令市平均	1.30	57.1%	50.5%	38.6%	9.5%	1.5%
さいたま市	1.30	61.0% (1位)	49.7% (3位)	40.8% (1位)	8.4% (12位)	1.0% (18位)
政令市最高(熊本市)	1.51	57.9%	48.5%	37.0%	12.2%	2.3%
政令市最低(札幌市)	1.09	50.2%	54.6%	36.1%	7.9%	1.3%

※水色は全国平均以上、桃色は全国平均未満

令和2年(2020)国勢調査より

- 全国や政令市の平均と比べ、子どもがいる世帯の割合は高いが、**子どもが3人以上いる世帯の割合は低い**。

# ■ 本市の状況(自然増減②)

## 女性の年齢別有配偶率と合計特殊出生率(令和2年)

	合計特殊出生率 (令和2年)	女性の年齢別有配偶率(令和2年)						
		15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳
全国	1.33	0.3%	7.1%	35.5%	60.7%	70.3%	72.6%	71.9%
政令市平均	1.30	0.3%	6.4%	34.7%	60.1%	69.9%	72.2%	71.2%
さいたま市	<b>1.30 (9位)</b>	<b>0.2% (18位)</b>	<b>5.5% (15位)</b>	<b>34.2% (12位)</b>	<b>63.9% (2位)</b>	<b>74.8% (1位)</b>	<b>77.8% (2位)</b>	<b>76.4% (2位)</b>
政令市最高 (熊本市)	1.51	0.4%	7.5%	36.0%	60.3%	68.6%	70.1%	68.3%
政令市最低 (札幌市)	1.09	0.3%	6.7%	32.2%	54.9%	65.2%	67.8%	66.6%

令和2年(2020)国勢調査より

※いずれの表も  
 ・桃色は全国平均未満  
 ・水色は全国平均超

・全国や政令市平均と比べ、20代の有配偶率が低く、30代以降で高くなる。

## 母の年齢別出生率と合計特殊出生率(平成25年~平成29年)

	合計特殊出生率 (ベース推定値)	母の年齢階級別出生率(女性人口千人に対する出生数の割合、ベース推定値)【平成25年~平成29年】						
		15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳
全国	1.43	4.10	29.50	84.60	101.40	55.60	10.70	0.30
政令市平均	1.39	3.71	24.86	79.84	101.31	56.56	10.93	0.32
さいたま市	<b>1.40 (9位)</b>	<b>2.40 (17位)</b>	<b>18.20 (17位)</b>	<b>76.80 (11位)</b>	<b>109.50 (2位)</b>	<b>61.70 (3位)</b>	<b>11.20 (6位)</b>	<b>0.30 (6位)</b>
政令市最高 (浜松市)	1.59	3.40	31.10	98.70	115.50	58.40	10.30	0.30
政令市最低 (札幌市)	1.16	3.30	23.40	65.20	82.70	47.90	9.30	0.30

人口動態保健所・市区町村別統計(平成25年~平成29年)より

▶ 特に20代女性の結婚支援や妊娠・出産支援が検討課題か

・全国や政令市平均と比べ、20代の出生率が低く、30代以降で高くなる。

# ■ 婚姻と出産をめぐる状況（全国①）

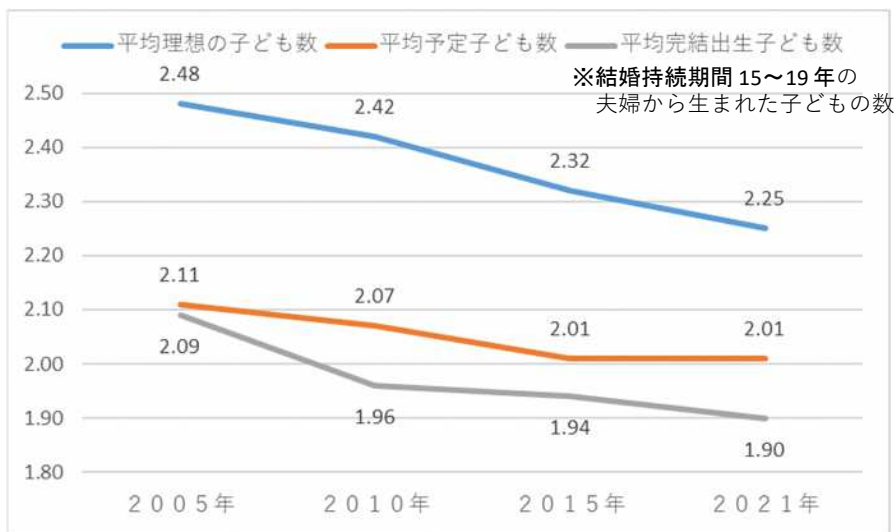
## 婚姻に関する状況



国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査（2021年）」より

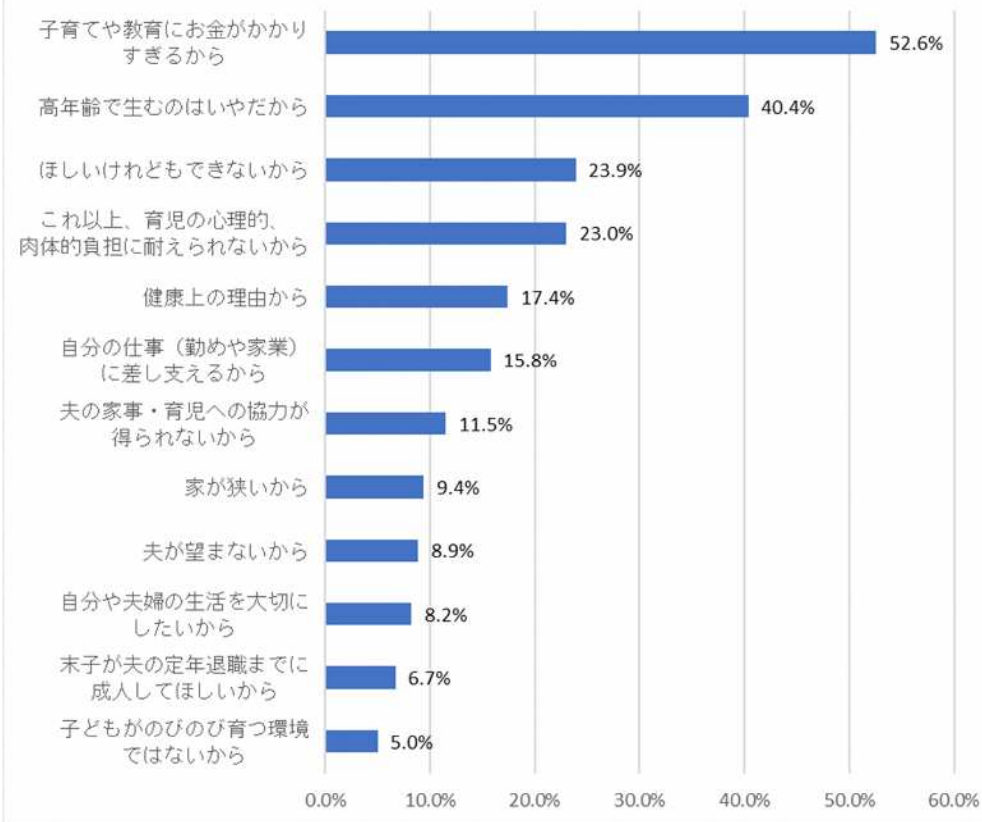
- ・生涯未婚率は年々上昇

## 子どもの数の理想と現実



国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査（2021年）」より

## 理想の数の子どもを持たない理由 （予定子ども数が理想子ども数を下回る夫婦）



国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査（2021年）」より

- ・理想の子ども数を持たない理由としては、約半数が「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」。
- 理想の子ども数が多くなるほど割合が高い。
- ・「高年齢で産むのはいやだから」も約4割。
- ・仕事、家族、住居などに対する不安など要因は多様。

晩婚化や、子育てに係る経済的負担が主たる課題であるが、その他要因も様々あり、対策も多岐に渡る

# ■ 婚姻と出産をめぐる状況(全国②)

## 児童の有無や児童数と世帯所得

児童の有 - 児童数 - 無	1世帯当たり		有業人員1人当たり	平均世帯人員 (人)	平均有業人員 (人)
	平均所得 金額(万円)	平均可処分所得 金額(万円)	平均稼働所得 金額(万円)		
総 数	545.7	418.1	333.3	2.32	1.2
児童のいる世帯	785.0	608.1	385.9	4.03	1.87
1 人	767.9	596.7	377.5	3.41	1.88
2 人	796.3	618.4	393.3	4.23	1.86
3人以上	808.9	619.5	392.8	5.52	1.85
児童のいない世帯	496.6	384.3	314.2	1.97	1.06

厚生労働省「2022年国民生活基礎調査」より

・子育て世帯の平均所得（785万円）は、全世帯の平均所得（545.7万円）の1.4倍

・子どもの数が多くなるほど、平均世帯所得は拡大

⇒ 収入が子供を持つかどうかの選択に影響する可能性

## 三世代同居・近居と完結出生児数

図表Ⅱ-2-7 母親との現在における同・近・別居の別にみた完結出生児数  
(結婚持続期間15～19年)

親との同近別居	第11回調査 (1997年)	第12回 (2002年)	第13回 (2005年)	第14回 (2010年)	第15回 (2015年)
同 居	2.30人 (31.3%)	2.36人 (36.8%)	2.21人 (28.1%)	2.09 (21.9%)	2.03 (18.7%)
近 居	2.25人 (26.7%)	2.10人 (25.9%)	2.11人 (34.1%)	1.99 (40.2%)	2.02 (42.9%)
別 居	2.08人 (34.2%)	2.21人 (32.2%)	1.97人 (30.8%)	1.84 (34.9%)	1.83 (33.2%)

・母親との居住距離が近い夫婦ほど出生子ども数が多い

・特に同居の場合は別居・近居の場合よりも完結出生児数が一貫して高い。

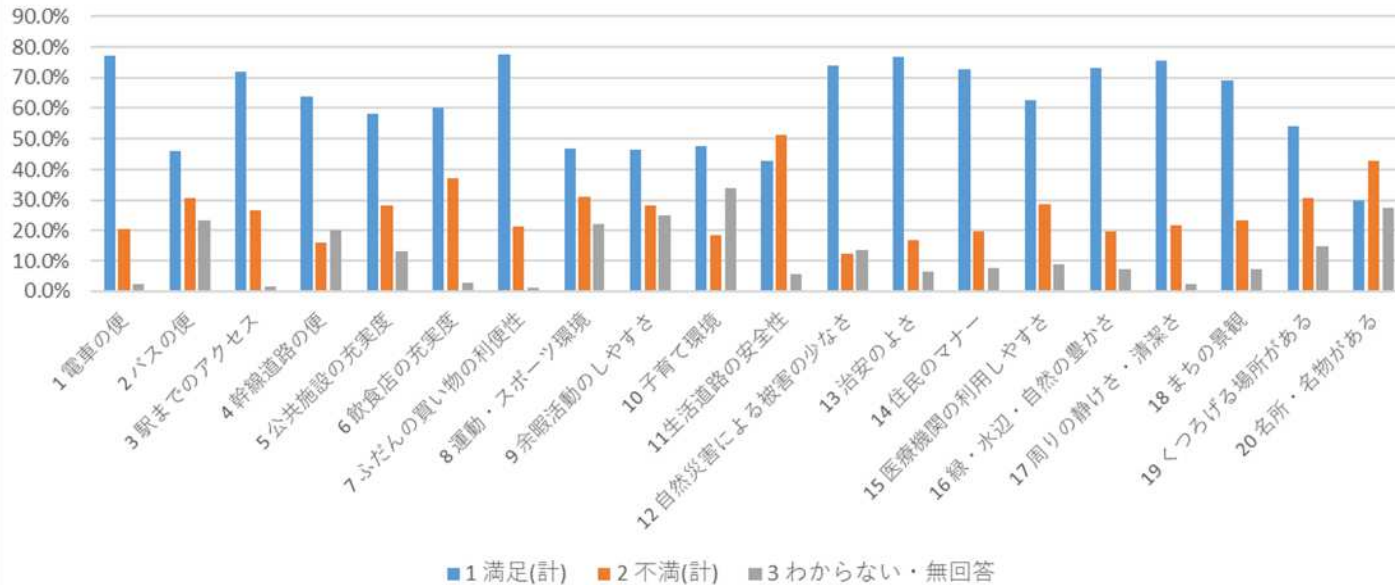
⇒ 住居費や生活費の節約などの経済的メリットや、マンパワー面の支援などが影響する可能性

注：初婚どうしの夫婦を対象とする。( )内は母親との同別居の状況が不詳およびいずれの母親も死亡しているケースを含む全数を分母とした夫婦割合。夫あるいは妻の母親のいずれかが同居、あるいは別居していれば、それぞれのカテゴリーに属する。同居には同じ敷地内で別居の場合も含む。近居は、同じ市区町村内で別居している場合。

# ■ 本市における女性の意識（令和4年度市民意識調査より）

## 地域満足度

女性（18～49歳）における地域満足度



### 【満足度が高いもの】

- ・電車やふだんの買い物の利便性
- ・自然災害の少なさや治安の良さ
- ・住民のマナー
- ・自然の豊かさや静けさ、景観

⇒利便性や生活環境が高評価

### 【不満度が高いもの】

- ・生活道路の安全性
- ・名所・名物がある

## 子育て支援施策で重視するもの

	1位	2位	3位
18～29歳	子どもの医療費の無料化を続ける	乳幼児期の支援・ケアを充実させる	妊娠中の支援・ケアを充実させる
30代	子どもの医療費の無料化を続ける	小中学校期の支援・ケアを充実させる	乳幼児期の支援・ケアを充実させる
40代	子どもの医療費の無料化を続ける	小中学校期の支援・ケアを充実させる	児童虐待防止などの子どもの権利を守る

・全年代で重視する子育て支援施策は子どもの医療の無償化。

・2位以降は子育ての段階に沿って推移。

- 子ども・子育て施策に特に力を入れることで少子化対策に大きな成果を上げている明石市・流山市との比較を行う。



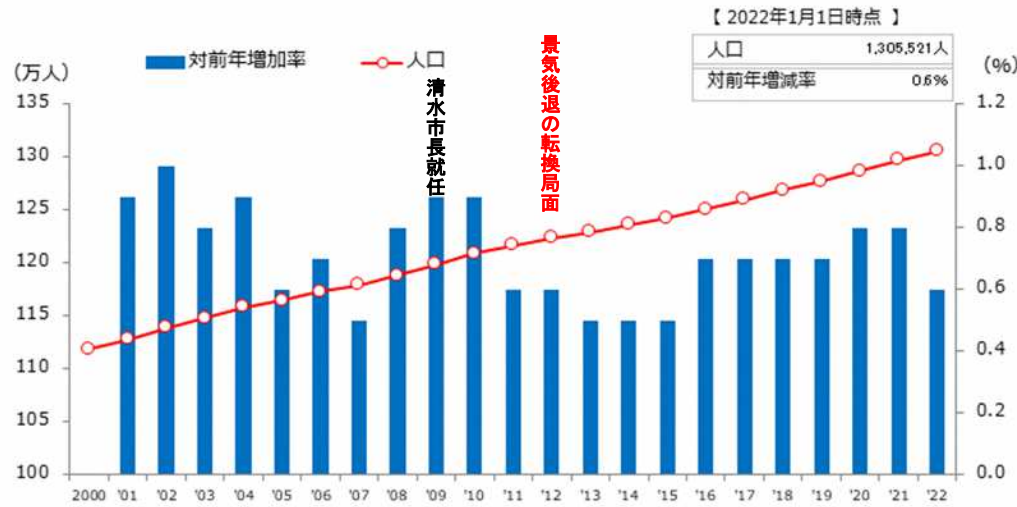
# ■ 他都市比較(基礎データ)

◆子ども・子育て施策に特徴がある明石市、流山市、及び政令市平均との比較を実施

	さいたま市	明石市	流山市	政令市平均
総人口 (R2国調)	1,324,025人	303,601人	199,849人	1,389,953人
人口増加率 (H27→R2)	4.80%	3.47%	14.60%	0.65%
年少人口・割合 (R2国調)	168,805人 (12.7%)	41,155人 (13.6%)	31,444人 (15.7%)	163,285人 (11.7%)
平均年齢 (R2国調)	45.2歳	46.3歳	43.9歳	46.6歳
合計特殊出生率 (R3)	1.25	1.65	1.56	1.26
出生数 (R3)	9,720人	2,719人	2,079人	9,446人
子ども転入超過数 (R4)	1,520人 (0.88%) (全国第1位)	406人 (0.95%) (全国第14位)	758人 (2.22%) (全国第4位)	-
※ ( ) 内は各年10月1日時点 の子ども人口に対する割合				
R3普通会計決算 (歳出総額)	640,991,108千円	128,443,773千円	82,867,764千円	-

# 他都市比較(人口推移)

さいたま市の人口の推移 (住民基本台帳ベース、日本人住民)



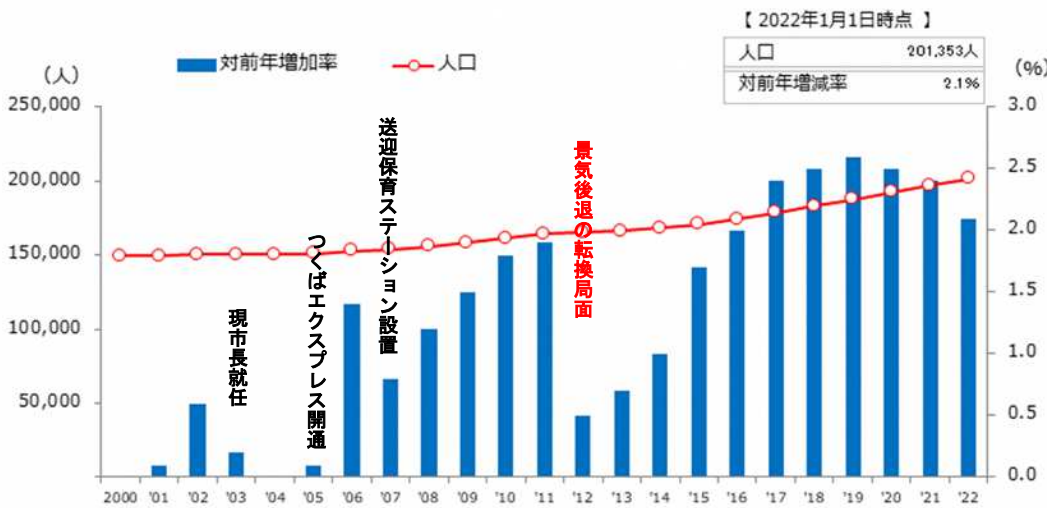
※1月1日時点の外国人を除く日本人住民人口。  
 ※市区町村の場合は2022年1月1日時点の市区町村境界。

明石市の人口の推移 (住民基本台帳ベース、日本人住民)



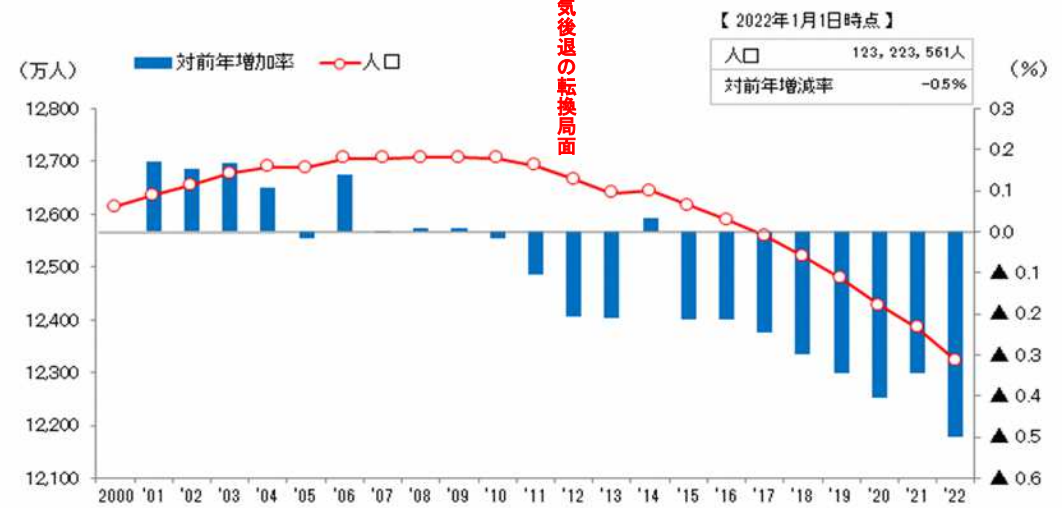
※1月1日時点の外国人を除く日本人住民人口。  
 ※市区町村の場合は2022年1月1日時点の市区町村境界。

流山市の人口の推移 (住民基本台帳ベース、日本人住民)



※1月1日時点の外国人を除く日本人住民人口。  
 ※市区町村の場合は2022年1月1日時点の市区町村境界。

日本の人口の推移 (住民基本台帳ベース、日本人住民)



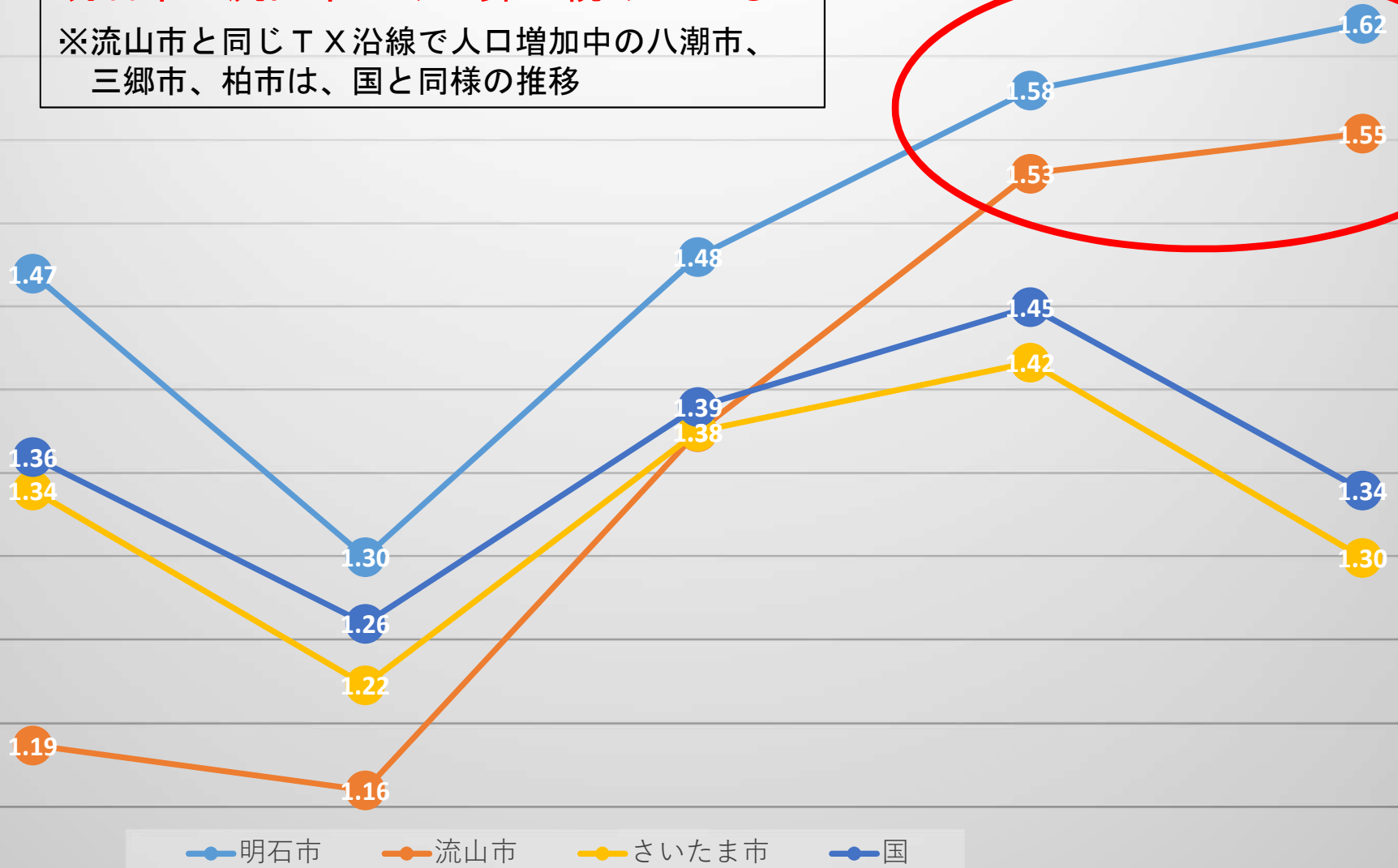
※1月1日時点の外国人を除く日本人住民人口。

# 他都市比較(合計特殊出生率の推移)

## 合計特殊出生率 推移

明石市と流山市だけ上昇し続けている

※流山市と同じT X沿線で人口増加中の八潮市、三郷市、柏市は、国と同様の推移



2000年

2005年

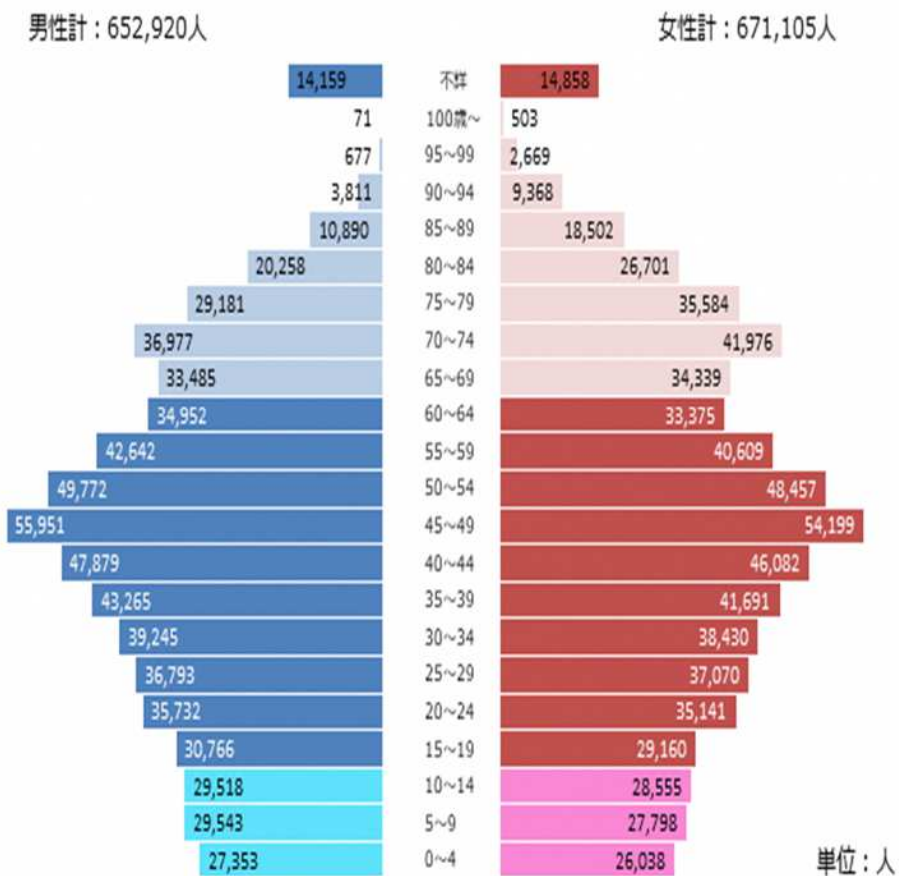
2010年

2015年

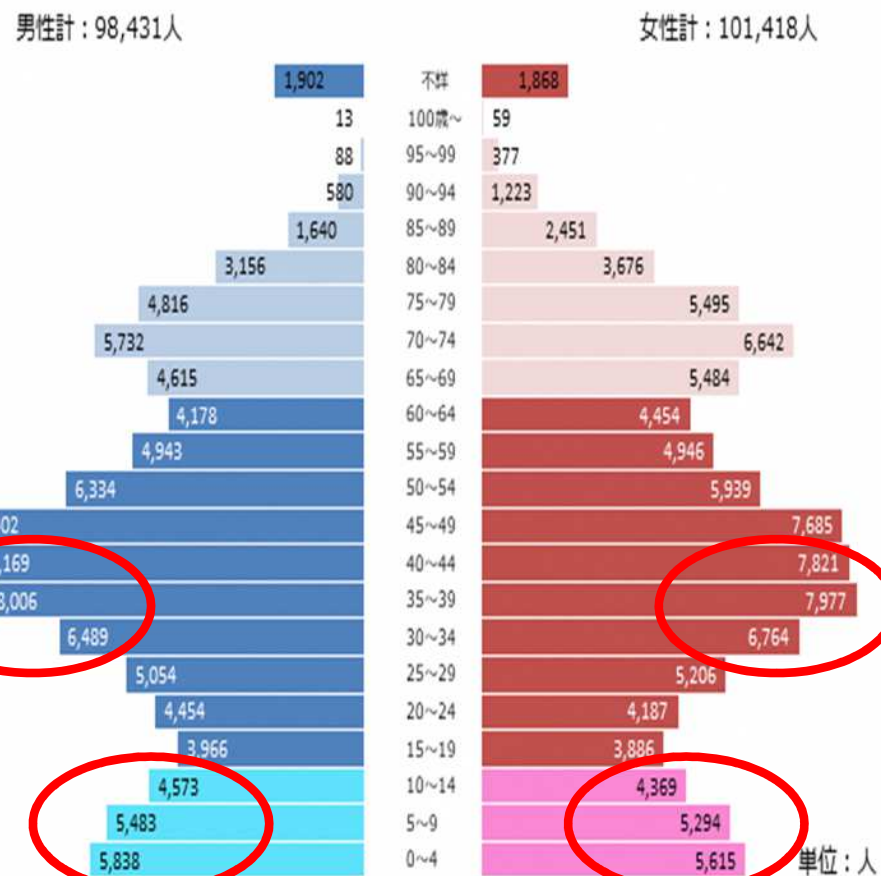
2020年

# 他都市比較(人口ピラミッドの比較)

2020年さいたま市の人口構成



2020年流山市の人口構成) ※ 明石市も同様の傾向



- 若年人口が増加している。
- 30歳～45歳の構成比率が高い

# 他都市比較(子どもの数・住宅)

## 1 夫婦のいる一般世帯における「子どもの数」

	さいたま市				流山市				明石市			
	R2国勢調査		←	H27国調	R2国勢調査		←	H27国調	R2国勢調査		←	H27国調
夫婦のいる一般世帯数	308,001	—		—	49,869	—		—	71,298	—		—
子供あり	188,006	61.0%	↘	62.9%	30,139	60.4%	↗	59.9%	41,692	58.5%	↘	59.9%
子供1人	93,473	(49.7%)	↗	(48.2%)	14,868	(49.3%)	↘	(49.8%)	20,021	(48.0%)	↘	(49.8%)
子供2人	76,744	(40.8%)	↘	(42.1%)	12,402	(41.1%)	↗	(40.6%)	16,877	(40.5%)	↘	(40.6%)
子供3人	15,839	(8.4%)	↘	(8.7%)	2,568	(8.5%)	↘	(8.6%)	4,103	(9.8%)	↗	(8.6%)
子供4人以上	1,950	(1.0%)	←	(1.0%)	301	(1.0%)	←	(1.0%)	691	(1.7%)	↗	(1.0%)

- さいたま市 5年前(平成27年度)と比べ、子ども2人以上の世帯の割合が減少
- 流山市 5年前(平成27年度)と比べ、子ども2人の世帯の割合が増加
- 明石市 5年前(平成27年度)と比べ、子ども3人以上の世帯の割合が増加

## 2 持ち家比率の比較

	さいたま市		流山市		明石市	
	数	割合	数	割合	数	割合
住宅に住む一般世帯	575,110	—	82,405	—	132,056	—
持ち家	349,669	60.8%	55,496	67.3%	88,522	67.0%
(一戸建て)	(249,421)	(43.4%)	(42,018)	(51.0%)	(60,965)	(46.2%)
(共同住宅)	(99,099)	(17.2%)	(13,201)	(16.0%)	(27,062)	(20.5%)

- 流山市は、持ち家、一戸建ての比率が高い。

## ■ 他都市比較から見えてくるもの

- ◆両市の施策について、詳細な分析を進めるとともに、本市との違いを精査し、本市の施策の方向性を整理する

### 明石市・流山市の合計特殊出生率が高い要因分析

明石市・流山市では、**誘致したいターゲット層を特定の子育て世代に絞っている**

#### ■明石市

- ・ **中間層**に光をあて、中間層が明石に移り住み、税金を納め、お金を使うストーリーをつくる経営戦略を描いている。（令和5年1月27日記者会見など）
- ⇒所得制限なしの各種無料化（中学校給食費、第2子以降の保育料、子ども医療費など）

#### ■流山市

- ・ **共働きの子育て世帯（DEWKs : Double Employed With Kids）**をメインターゲットに設定し、働きながら子育て・教育ができる環境（「母になるなら、流山市」「父になるなら、流山市」）の整備を進めている。（令和3年4月「流山市ブランディングプラン」など）
- ⇒送迎保育ステーション、子育て応援マンション認定制度など

- 
- ◆**明確にターゲットिंग**をして「**出産が期待できる世帯**」や「**子育て世帯**」を増やしていくことが重要
    - ※ あわせて「安心して出産・子育てができる環境づくり」も推進

- 
- ◆対象世帯の「**転入**」や「**転入後の出産**」の**インセンティブ**となるような施策が必要

# ■ 少子化対策

## 検討内容

### □少子化対策の推進

本市が持続可能な成長・発展を続けていくためには、安心して出産・子育てのできる環境づくりを行うほか、**人口の自然増を下支えする出産・子育て世代の増加を図るなど、全庁を挙げて戦略的に少子化対策に取り組む**ことが必要

⇒全庁的に問題意識を共有し、各種施策を展開するための基本的な考え方として重点取組方針や、それに基づく重点施策を設定し、組織横断的に課題解決に取り組む

## ■検討の視点

### ①**出産・子育てのために居住する世帯を増やすことができないか**

- ・ 中間層の転入促進、20代女性の結婚支援や妊娠・出産支援、多子世帯に係る子育て・教育費軽減策など

### ②**誰一人取り残さず、安心して子育てできる環境をつくることも併せて必要ではないか**

- ・ 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の整備
- ・ 児童虐待防止対策、社会的養育施策、障害児施策の充実
- ・ ひとり親家庭等への自立支援の充実

### ③**持続可能なまちづくりとの両立を図る視点も必要ではないか**

- ・ 保育所や放課後児童クラブの待機児童や小・中学校の過大規模化などの発生抑制

# 【参考資料】検討の視点に関連する他自治体の取組例（少子化対策）

## 【検討の視点】

① 出産・子育てのために居住する世帯を増やすことができないか

### 例1：結婚新生活支援事業（国庫補助事業：千葉市など）

夫婦共に39歳以下かつ世帯年収約540万円未満相当の新婚世帯に対し、新居の家賃、引越費用等を最大60万円補助（国庫補助率2/3）

### 例2：新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度（大阪市）

新婚世帯（40歳未満で婚姻届出後5年以内）又は子育て世帯を対象に、住宅ローンに対して年0.5%以内、最長5年間の利子補給を行う制度（年間最大10万円）

※例1～2はいずれも住宅金融支援機構【フラット35】との連携事業

### 例3：習い事・塾代助成事業（大阪市、千葉市など）

一定の所得要件を設け、市内在住の小学5年生から中学3年生の約5割を対象として学習塾やスポーツ教室などの費用を月額1万円を上限に助成（大阪市）

### 例4：保育料第2子無償化事業（東京都、福岡市など）

保護者の収入やきょうだいの年齢に関係なく、第2子以降の全ての児童の保育料を無償化（福岡市）

※ 国の制度では、非課税世帯のみで、兄弟と同時に入園している場合のみ、無償

② 誰一人取り残さず、安心して子育てできる環境をつくることも併せて必要ではないか

### 例1：こども誰でも通園制度（横浜市、川崎市など）

#### 一時保育の充実（各自治体）

未就園児の親の育児負担の軽減や孤立化を防ぐことを目的として親の就労の有無にかかわらず、保育所などを時間単位で柔軟に利用できるようにする。

### 例2：こどもの養育費立替支援事業（明石市）

離婚後の養育費が支払われないときに、養育費を支払うべき義務者に対して、市が働きかけをし、それでも支払いがない場合に、市が立替払い（最大3か月分、上限月額5万円）を行う制度

③ 持続可能なまちづくりとの両立を図る視点も必要ではないか

### 例：若年・子育て世帯住み替え支援事業（仙台市）

居住誘導区域内（ただし新規開発団地、都心等の商業地域などを除く）に一戸建ての住宅を取得した若年世帯又は子育て世帯に対し、助成金（最大25万円）を交付

⇒ 上記の他自治体の取組例を参考にし、事業の効果や効率性も踏まえながら本市にふさわしい取組みを検討していく



# こどもまんなか・少子化対策会議のスケジュール案

## スケジュール



令和5年度

第1回 こどもまんなか・少子化対策会議（8/29）  
・現状や問題意識の共有  
・基本的な考え方に関する意見交換  
・すぐに取組むべき事項に関する意見交換

第2回 こどもまんなか・少子化対策会議（1月）  
・すぐに取組むべき事項の決定

第3回 こどもまんなか・少子化対策会議（3月）  
・こどもまんなか重点取組方針のとりまとめ  
・少子化対策重点取組方針（案）の検討

基礎調査の実施

「次期プラン策定方針」の検討・設定

令和6年度

庁内への周知・取組依頼      新規・拡充事業のパッケージ化

（仮称）こどもまんなか・少子化対策会議（適宜）  
・少子化対策重点取組方針や重点施策の策定  
・庁内でのこどもまんなかに係る取組の進行管理

計画の検討

次期のびのび希望プランへの位置付け

令和7年度以降

各所管による取組の推進

順次、事業化